

(その1)

# 収支報告書

令和4年分  
開催分

(ふりがな) りっけんみんしゅとうさいたまけんだいなくそうしよぶ  
1 政治団体の名称 立憲民主党埼玉県第7区総支部

2 主たる事務所の所在地 埼玉県川越市新富町1-18-6  
戸田ビル2F

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
小宮山 泰子

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
有本 和雄

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
八木 昭次

(電話) 049-222-2900

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 小宮山 泰子
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)

告示用コード					
0	0	6	5	1	0

団体コード					
1	0	0	7	4	1

収受	入力	枚数	
672	✓	20	Q



資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(*複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(*複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	- 19,993,947
(前年からの繰越額)	- 8,287,809
(本年の収入額)	- 11,706,138
支 出 総 額	- 12,733,258
翌年への繰越額	- 7,260,689

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	559,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	427

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(ア)のうち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	- 1,000,000	/
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	- 1,000,000	/
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	- 1,000,000	/

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党埼玉県総支部連合会	77,125	R4/7/15	さいたま市浦和区高砂3-6-16	
2	立憲民主党埼玉県総支部連合会	70,000	R4/7/15	さいたま市浦和区高砂3-6-16	
3	立憲民主党本部	2,500,000	R4/4/1	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	
4	立憲民主党本部	2,500,000	R4/7/1	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	
5	立憲民主党本部	2,500,000	R4/10/20	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	
6	立憲民主党本部	2,500,000	R4/12/2	東京都千代田区永田町1-11-1 三宅坂ビル	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
合 計		10,147,125	/		

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	13	
	合 計	13	

1

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	未来政策研究会	1,000,000	R4/1/15	川越市新富町1-18-6 戸田ビル2F	小宮山泰子	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の寄附		0				
合 計		1,000,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	3,885,625	0	
(2) 光 熱 水 費	、 396,736	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	、 992,909	0	
(4) 事 務 所 費	、 5,856,900	0	
小 計	、 11,132,170	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	、 1,096,064	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	、 505,024	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	、 505,024	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	、 1,601,088	0	
合 計	、 12,733,258		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電気代 /	31,882	R4/1/26	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
2	電気代 /	33,236	R4/2/28	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
3	電気代 /	24,367	R4/3/29	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
4	電気代 /	26,965	R4/4/26	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
5	電気代 /	24,427	R4/5/27	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
6	電気代 /	30,345	R4/6/30	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
7	電気代 /	39,194	R4/7/25	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
8	電気代 /	47,908	R4/8/25	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
9	電気代 /	35,089	R4/9/26	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
10	電気代 /	28,801	R4/10/31	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
11	電気代 /	29,754	R4/11/25	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
12	電気代 /	36,368	R4/12/26	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
13						
14						
15						
	その他の支出	、 8,400				
	合計	、 396,736				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	コピー機使用料	26,990	R4/1/12	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
2	事務消耗品	11,139	R4/2/24	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	
3	コーヒー代	17,496	R4/3/3	エームサービス株式会社	東京都港区赤坂2-23-1 アークヒルズフロントタワー	
4	コピー機使用料	52,824	R4/3/7	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
5	両面テープ	22,150	R4/3/12	アマゾン	東京都目黒区下目黒1-8-1 アルコタワーアネックス	
6	印刷機インク代	11,180	R4/3/28	株式会社いろは	神奈川県横浜市港北区新横浜1-14-20-504	
7	印刷費	23,885	R4/4/5	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F	
8	コピー機使用料	16,137	R4/4/7	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
9	コーヒー代	10,497	R4/4/11	エームサービス株式会社	東京都港区赤坂2-23-1 アークヒルズフロントタワー	
10	コピー機使用料	30,652	R4/5/9	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
11	事務消耗品	21,227	R4/5/27	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	
12	コーヒー代	10,497	R4/6/1	エームサービス株式会社	東京都港区赤坂2-23-1 アークヒルズフロントタワー	
13	コピー機使用料	25,487	R4/6/13	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
14	事務消耗品	97,254	R4/6/27	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	
15	コピー機使用料	63,965	R4/7/13	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
16	名刺代	33,000	R4/7/13	株式会社豊翔	川越市中台2-19-20	
17	コピー機使用料	23,676	R4/8/9	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
18	食料品・飲料	18,224	R4/8/25	blooming bloomy	川越市新富町1-22	
19	コピー機使用料	13,261	R4/10/5	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
20	コピー機使用料 /	30,890	R4/11/7	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
21	名刺代 /	33,000	R4/11/25	株式会社豊翔	川越市中台2-19-20	
22	コピー機使用料 /	62,777	R4/12/12	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
23	事務消耗品 /	12,516	R4/12/20	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	
24						
	その他の支出	、 324,185				
	合 計	、 992,909				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	倉庫代 /	33,000	R4/1/26	木所裕幸 /	川越市下小坂601-16	
2	駐車場代 /	20,000	R4/1/26	今井英幸 /	川越市大手町7-1	
3	駐車場代 /	52,800	R4/1/26	ユーユー財託株式会社 /	川越市連雀町23-10-102	
4	事務所賃料 /	308,000	R4/1/26	株式会社戸田本川越ビル /	川越市新富町1-18-6	
5	駐車場代 /	20,000	R4/2/25	今井英幸 /	川越市大手町7-1	
6	倉庫代 /	33,000	R4/2/25	木所裕幸 /	川越市下小坂601-16	
7	駐車場代 /	52,800	R4/2/25	ユーユー財託株式会社 /	川越市連雀町23-10-102	
8	事務所賃料 /	308,000	R4/2/28	株式会社戸田本川越ビル /	川越市新富町1-18-6	
9	駐車場代 /	20,000	R4/3/29	今井英幸 /	川越市大手町7-1	
10	倉庫代 /	33,000	R4/3/29	木所裕幸 /	川越市下小坂601-16	
11	駐車場代 /	52,800	R4/3/29	ユーユー財託株式会社 /	川越市連雀町23-10-102	
12	事務所賃料 /	308,000	R4/3/29	株式会社戸田本川越ビル /	川越市新富町1-18-6	
13	倉庫代 /	33,000	R4/4/26	木所裕幸 /	川越市下小坂601-16	
14	駐車場代 /	20,000	R4/4/26	今井英幸 /	川越市大手町7-1	
15	駐車場代 /	52,800	R4/4/26	ユーユー財託株式会社 /	川越市連雀町23-10-102	
16	事務所賃料 /	308,000	R4/4/26	株式会社戸田本川越ビル /	川越市新富町1-18-6	
17	倉庫代 /	33,000	R4/5/27	木所裕幸 /	川越市下小坂601-16	
18	駐車場代 /	20,000	R4/5/27	今井英幸 /	川越市大手町7-1	
19	駐車場代 /	52,800	R4/5/27	ユーユー財託株式会社 /	川越市連雀町23-10-102	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
20	事務所賃料 /	308,000	R4/5/27	株式会社戸田本川越ビル /	川越市新富町1-18-6	
21	駐車場更新料 /	16,500	R4/5/30	ユーユー財託株式会社 /	川越市連雀町23-10-102	
22	倉庫代 /	33,000	R4/6/27	木所裕幸 /	川越市下小坂601-16	
23	駐車場代 /	20,000	R4/6/27	今井英幸 /	川越市大手町7-1	
24	駐車場代 /	52,800	R4/6/27	ユーユー財託株式会社 /	川越市連雀町23-10-102	
25	事務所賃料 /	308,000	R4/6/30	株式会社戸田本川越ビル /	川越市新富町1-18-6	
26	事務所賃料 /	308,000	R4/7/25	株式会社戸田本川越ビル /	川越市新富町1-18-6	
27	倉庫代 /	33,000	R4/7/25	木所裕幸 /	川越市下小坂601-16	
28	駐車場代 /	20,000	R4/7/25	今井英幸 /	川越市大手町7-1	
29	駐車場代 /	52,800	R4/7/25	ユーユー財託株式会社 /	川越市連雀町23-10-102	
30	倉庫代 /	33,000	R4/8/25	木所裕幸 /	川越市下小坂601-16	
31	駐車場代 /	20,000	R4/8/25	今井英幸 /	川越市大手町7-1	
32	駐車場代 /	52,800	R4/8/25	ユーユー財託株式会社 /	川越市連雀町23-10-102	
33	事務所賃料 /	308,000	R4/8/25	株式会社戸田本川越ビル /	川越市新富町1-18-6	
34	事務所賃料 /	308,000	R4/9/26	株式会社戸田本川越ビル /	川越市新富町1-18-6	
35	倉庫代 /	33,000	R4/9/26	木所裕幸 /	川越市下小坂601-16	
36	駐車場代 /	20,000	R4/9/26	今井英幸 /	川越市大手町7-1	
37	駐車場代 /	52,800	R4/9/26	ユーユー財託株式会社 /	川越市連雀町23-10-102	
38	倉庫代 /	33,000	R4/10/24	木所裕幸 /	川越市下小坂601-16	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
39	駐車場代 ✓	20,000	R4/10/24	今井英幸 /	川越市大手町7-1	
40	駐車場代 ✓	52,800	R4/10/24	ユーユー財託株式会社 /	川越市連雀町23-10-102	
41	事務所賃料 ✓	308,000	R4/10/31	株式会社戸田本川越ビル /	川越市新富町1-18-6	
42	倉庫代 /	20,000	R4/11/25	木所裕幸 /	川越市下小坂601-16	
43	倉庫代 /	13,000	R4/11/25	木所裕幸 /	川越市下小坂601-16	
44	駐車場代 /	20,000	R4/11/25	今井英幸 /	川越市大手町7-1	
45	駐車場代 ✓	52,800	R4/11/25	ユーユー財託株式会社 /	川越市連雀町23-10-102	
46	事務所賃料 /	308,000	R4/11/25	株式会社戸田本川越ビル /	川越市新富町1-18-6	
47	倉庫代 /	33,000	R4/12/26	木所裕幸 /	川越市下小坂601-16	
48	駐車場代 /	20,000	R4/12/26	今井英幸 /	川越市大手町7-1	
49	駐車場代 /	52,800	R4/12/26	ユーユー財託株式会社 /	川越市連雀町23-10-102	
50	事務所賃料 /	308,000	R4/12/26	株式会社戸田本川越ビル /	川越市新富町1-18-6	
51	光インターネット使用料	10,505	R4/1/31	NTTコミュニケーションズ株式会社 /	東京都千代田区大手町2-3-1	
52	Webサービス利用料 /	11,000	R4/1/31	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	
53	切手代	21,000	R4/2/24	日本郵便株式会社 /	東京都千代田区大手町2-3-1 /	
54	Webサービス利用料 /	11,000	R4/2/28	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	
55	Webサービス利用料 /	11,000	R4/2/28	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	
56	光インターネット使用料 /	10,505	R4/3/7	NTTコミュニケーションズ株式会社 /	東京都千代田区大手町2-3-1	
57	Webサービス利用料 /	11,000	R4/3/31	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
58	光インターネット使用料	10,505	R4/4/7	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
59	切手代	42,000	R4/4/12	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
60	切手代	42,000	R4/4/13	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
61	郵送料	31,025	R4/4/17	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
62	郵送料	21,973	R4/4/17	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
63	光インターネット使用料	10,505	R4/4/28	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
64	Webサービス利用料	11,000	R4/4/30	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	
65	はがき代	25,200	R4/5/9	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
66	はがき代	23,940	R4/5/27	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
67	光インターネット使用料	10,505	R4/5/31	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
68	Webサービス利用料	11,000	R4/5/31	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	
69	携帯電話通話料	10,678	R4/6/15	KDDI株式会社	東京都千代田区飯田橋3-10-10	
70	郵送料	12,350	R4/6/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
71	電話代	11,293	R4/6/27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
72	Webサービス利用料	11,000	R4/6/30	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	
73	光インターネット使用料	10,505	R4/6/30	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
74	光インターネット使用料	10,505	R4/7/29	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
75	Webサービス利用料	11,000	R4/7/31	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	
76	Webサービス利用料	11,000	R4/8/31	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
77	光インターネット使用料	10,505	R4/9/9	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
78	光インターネット使用料	10,505	R4/9/27	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
79	Webサービス利用料	11,000	R4/9/30	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	
80	Webサービス利用料	11,000	R4/10/31	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	
81	光インターネット使用料	10,505	R4/11/2	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
82	Webサービス利用料	11,000	R4/11/25	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	
83	光インターネット使用料	10,505	R4/12/2	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
84	Webサービス利用料	11,000	R4/12/26	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	
85	光インターネット使用料	10,505	R4/12/29	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
86	監査料	71,832	R4/5/27	小峰芳枝	川崎市霞ヶ関東5-20-16	
87						
	その他の支出	292,449	／			
	合 計	5,856,900	／			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	宿泊費	13,950	R4/9/14	静鉄ホテルプレジオ博多駅前 /	福岡県福岡市博多区博多駅前4-17-6	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		1,078,114				△
合 計		1,092,064				/

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	4,000				
	合 計	4,000				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	宣伝車車検 /	102,455	R4/3/29	株式会社小高自動車 /	川越市上野田町32-12	
2	印刷費 /	13,559	R4/4/13	ラクスル株式会社 /	東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F /	
3	自動車税 /	15,700	R4/5/10	埼玉県自動車税事務所 /	さいたま市大宮区下町3-8-3	
4	宣伝車修理 /	12,100	R4/6/27	株式会社小高自動車 /	川越市上野田町32-12	
5	ポスター印刷費 /	192,500	R4/7/13	六三四堂印刷株式会社 /	川越市脇田本町25-14	
6	自動車任意保険 /	55,590	R4/11/2	損害保険ジャパン株式会社 /	東京都新宿区西新宿1-26-1 /	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		、 113,120	/			
合 計		、 505,024	/			

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 5月 29日

政治団体の名称 立憲民主党埼玉県第7区総支部

会計責任者の氏名 有本 和雄



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

# 政治資金監査報告書

令和5年5月29日

立憲民主党埼玉県第7区総支部

代表 小宮山 泰子 殿

登録政治資金監査人 小峰芳枝

登録番号 第3033号

研修修了年月日 平成21年10月16日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党埼玉県第7区総支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党埼玉県第7区総支部の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。  
なお、明細書を必要とする支出はなく、明細書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

立憲民主党埼玉県第7区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上